平成 20 年2月 12 日

各　　位

会　社　名　富　士　通　株　式　会　社
代 表 者 名　代表取締役社長　黒　川　博　昭
（コード番号　6702　東証第１部）
問 合 せ 先　広報 IR 室長　　山　田　悦　朗
電 話 番 号　　03－6252－2175

会社分割によるLSI事業の分社化に関するお知らせ

当社は、平成 20 年２月 12 日開催の当社取締役会において、平成 20 年３月 21 日を効力発生日として、当社の LSI 事業を会社分割（以下、「本分割」といいます。）により分社し、富士通マイクロエレクトロニクス株式会社（以下、「新設分割設立会社」といいます。）を設立することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．会社分割の目的

当社は、LSI 事業のコアコンピタンスを、先端プロセス技術・競争力のある豊富な IP（設計資産）・システム LSI の一発完動（注１）を実現する設計技術および豊富なお客様基盤と位置づけ、現在の事業の柱である ASIC（注２）および COT（注３）事業とともに、さらなる成長が期待できる ASSP（注４）事業に注力してまいりました。その結果、ソフトウェア開発力を強みとする事業基盤を確立することができました。

しかしながら、世界での LSI 事業の熾烈な競争を勝ち抜き成長戦略を実現するためには、LSI 事業ならではの迅速かつタイムリーな経営判断を行う体制をつくり、経営の自由度を高める必要があります。そのため、LSI 事業部門を単独事業体として当社全体の事業判断から独立させることが最適と考え、本年 1 月 21 日に LSI 事業を分社する方針決定を発表いたしました。

その後詳細検討を実施した結果、本日開催の取締役会において当社の LSI 事業を会社分割により分社し、「富士通マイクロエレクトロニクス株式会社」を設立することを決定いたしました。

設立にあたって、これまで当社の子会社であった、「富士通エレクトロニクス株式会社」をはじめとする LSI 事業に関連する子会社は「富士通マイクロエレクトロニクス株式会社」の子会社とします。また、電子部品事業を担っている「新光電気工業株式会社」、「富士通コンポーネント株式会社」、「富士通メディアデバイス株式会社」は、引き続き当社の子会社といたします。

「富士通マイクロエレクトロニクス株式会社」は LSI 専業会社として、経営を LSI 事業に最適なリズムへ変革してゆきます。

これまでの事業の柱である ASIC および COT に加え、ASSP、マイコンおよびアナログといった汎用品の開発リソースを重点強化し、商品数を増やすと同時にアジアを中心とした成長市場に向けた拡販体制を強化します。これにより、高付加価値汎用品の売上比率を上げるとともに、工場稼働を安定化することによって収益構造を改善します。

「富士通マイクロエレクトロニクス株式会社」は当面の経営目標を 2009 年度の売上高営業利益率 5%（新設分割設立会社連結）とし、その達成を目指します。

（注１）一発完動：最初の試作チップで LSI を正常に動かすこと。
（注２）ASIC：Application Specific IC。特定用途（顧客）向けの専用 IC。
（注３）COT：Customer Owned Tooling。お客様が設計、開発した LSI を製造すること。単なる製造受託だけでなく、設計段階からお客様と共同開発も行なう。
（注４）ASSP：Application Specific Standard Product。特定用途（例：画像処理、ネットワーク処理）の処理を行なう汎用商品。

２．会社分割の要旨

（１）分割の日程

平成 20 年 2 月 12 日　　新設分割計画承認取締役会
平成 20 年 3 月 21 日（予定）　　設立登記日（本分割の効力発生日）

本分割は、会社法第 805 条の規定により、会社法第 804 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく行います（簡易新設分割）。

（２）分割方式

当社を新設分割会社とし、富士通マイクロエレクトロニクス株式会社を新設分割設立会社とする分社型新設分割です。

分社型新設分割方式を採用した理由

手続きの迅速性から分社型新設分割とし、新設分割設立会社は当社の完全子会社といたします。

（３）株式の割当

本分割に際し新設分割設立会社となる富士通マイクロエレクトロニクス株式会社が発行する普通株式 6,024,000 株は、すべて新設分割会社となる当社に割当交付いたします。

（４）分割交付金

分割交付金の支払はありません。

（５）分割により減少する資本金等

本分割により資本金は減少いたしません。

（６）新設分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりますが、これらの取り扱いについては本分割による変更はありません。

（７）新設分割設立会社が承継する権利義務

本分割の効力発生日において当社が LSI 事業に関して有する資産、負債、契約上の地位およびその他の権利義務を承継いたします。ただし、新設分割設立会社の従業員は、すべて当社からの出向によるものとします。

（８）債務履行の見込み

当社および新設分割設立会社は、本分割に際して発行される新設分割設立会社の株式がすべて当社に割り当てられること、および、新設分割設立会社が承継する資産および負債の額はそれぞれ 461,400 百万円および 160,200 百万円の予定であり、資産の額が負債の額を上回ることから、債務の履行の見込みがあると判断しております。

（９）新設分割設立会社に就任する役員

代表取締役社長	小野　敏彦
取締役	藤井　滋
取締役	石坂　宏一
取締役	八木　春良
取締役	村上　丈示
監査役	小倉　正道
監査役	和田　敏雅
監査役	安藤　順廣

３．分割当事会社の概要

（１）当社

平成 19 年 9 月 30 日現在

（1）商　　号	富士通株式会社（新設分割会社）
（2）事　業　内　容	ソフトウェア・サービス、情報処理、通信および電子デバイス分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供
（3）設　立　年　月　日	昭和 10 年 6 月
（4）本　店　所　在　地	神奈川県川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 番 1 号
（5）代表者の役職・氏名	代表取締役社長　黒川　博昭
（6）資　　本　　金	324,625 百万円
（7）発行済株式総数	2,070,018,213 株
（8）純資産（連結）	1,125,897 百万円

(9) 総資産（連結）	4,200,112 百万円	
(10) 事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで	
(11) 大株主および持株比率 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ信託銀行㈱（信託口）	6.17%
	富士電機ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱	4.57%
	ｽﾃｰﾄｽﾄﾘｰﾄﾊﾞﾝｸｱﾝﾄﾞﾄﾗｽﾄｶﾝﾊﾟﾆｰ	3.86%
	日本ﾄﾗｽﾃｨ･ｻｰﾋﾞｽ信託銀行㈱（信託口）	3.74%
	富士電機ｼｽﾃﾑｽﾞ㈱	2.95%

(12) 新設分割会社の最近3連結会計年度の業績

	富士通株式会社		
連結会計年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
売上高（億円）	47,627	47,914	51,001
営業利益（億円）	1,601	1,814	1,820
経常利益（億円）	890	1,260	1,472
当期純利益（億円）	319	685	1,024
1 株当たり当期純利益（円）	15.42	32.83	49.54
1 株当たり年間配当金（円）	6.00	6.00	6.00
1 株当たり純資産（円）	414.18	443.20	469.02

（2）新設分割設立会社

平成 20 年 3 月 21 日現在（予定）

(1) 商号	富士通マイクロエレクトロニクス株式会社（新設分割設立会社）
(2) 事業内容	LSI に関する設計、開発、製造、販売にかかる事業
(3) 設立年月日	平成 20 年 3 月 21 日（予定）
(4) 本店所在地	東京都新宿区西新宿 2 丁目 7 番 1 号（新宿第一生命ビル）
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　小野　敏彦
(6) 資本金	60,000 百万円
(7) 発行済株式総数	6,024,000 株
(8) 純資産（単独）	301,200 百万円（予定）
(9) 総資産（単独）	461,400 百万円（予定）
(10) 事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
(11) 大株主および持株比率	富士通株式会社　100%

4．分割する事業部門の概要

（1）分割する部門の事業内容

LSI に関する設計、開発、製造、販売にかかる事業

（2）分割する部門の経営成績　[本分割の対象事業の売上高（平成 19 年 3 月期実績）]

	LSI 事業（a）	当社実績額（b）	比率（a／b）
売上高	345,166 百万円	2,869,204 百万円	12.0%

（３）分割する資産、負債及び金額（平成 20 年 3 月 21 日予定）

資産の額は 4,614 億円であり、負債の額は 1,602 億円であります。

５．新設分割設立会社の状況

３．（２）に記載のとおりであります。

６．会社分割後の当社の状況

(1) 商　　号	富士通株式会社
(2) 事　業　内　容	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供
(3) 本　店　所　在　地	神奈川県川崎市中原区上小田中４丁目１番１号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　黒 川　博 昭
(5) 資　　本　　金	324,625 百万円
(6) 事　業　年　度	毎年４月１日から翌年３月 31 日まで
(7) 分割による業績への影響の見通し	新設分割設立会社は当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響はありません。また、今期の単独業績に与える影響は、軽微となる見込みです。

新設分割設立会社に LSI 事業を会社分割により分社することを除き、当社の状況に変更はありません。

以　　上

報道関係お問い合わせ先

富士通株式会社
広報ＩＲ室
電話：03-6252-2175（直通）
お問い合わせフォーム：http://pr.fujitsu.com/jp/news/q.html